株主各位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

セイコーエプソン株式会社

取締役社長 碓 井

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁のご案内に従って、<u>平成22年6月21日(月曜日)午後</u>5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成22年6月22日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會館 9階 ローズルーム

<u>(会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内</u>図」をご参照のうえ、お間違いのないようご来場ください。)

- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第68期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第68期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社(株主名簿管理人)にご通知ください。
- (2) 書面により複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットにより複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

5. その他の注意事項

- (1) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.epson.jp/IR/) においてお知らせいたします。
- (2) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご 提出くださいますようお願い申しあげます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に 委任する場合に限られます。なお、その際は代理権を証明する書面(委任状) を会場受付にご提出ください。

以 上

◎当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

議決権行使についてのご案内

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月21日(月曜日)午後5時まで に到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権行使】

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、平成22年6月21日(月曜日)午後5時までに行使していただきますようお願い申しあげます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト (下記URLをご参照ください。) をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関してのみ有効です。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる 行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として お取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) http://www.it-soukai.comまたはhttps://daiko.mizuho-tb.co.jpにアクセスしてください。 (行使期間中の午前3時~午前5時は上記URLにアクセスできません。)
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押し、画面の案内に 従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

- ◎パソコン、ブラウザ: Windows機種、Microsoft Internet Explorer5.5以上
- ◎インターネット環境:プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
- *携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。
- *Microsoft、Windowsは、Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化(SSL128bit)技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また、議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先(みずほ信託銀行 証券代行部)について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコンの操作方法などに関する専用お問い合わせ先 フリーダイヤル0120-768-524(受付時間 9:00~21:00 土日祝日を除く。)
- (2) 上記(1) 以外の住所変更などに関するお問い合わせ先 フリーダイヤル0120-288-324(受付時間 9:00~17:00 土日祝日を除く。)

添付書類

事 業 報 告

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、上期は前連結会計年度における金融危機にともなう、急速な景気後退の影響があった一方、下期には各国の政策効果により、持ち直しの動きが見られるようになりました。

地域別に見ると、米国や欧州では後半にかけて政策効果が見られましたが、失業率が高い水準にあり、引き続き深刻な状況でした。アジアにおいては、中国は早い時期に内需を中心に回復し、さらに拡大傾向へと転じました。また、アジアのその他の国や地域においても、景気刺激策や中国向け輸出の増加により、比較的早い時期に底入れしたのち、回復傾向となりました。日本においては、後半にはアジア向けを中心に輸出が増加に転じ、また、生産活動にも持ち直しが見られるなどしましたが、失業率が高い水準で継続し、厳しい状況が続きました。

エプソングループ(以下「エプソン」という。)の主要市場においては、以下のとおりとなりました。

コンシューマー用インクジェットプリンターは、アジアにおいて堅調であった一方、その他の地域では上期における景気低迷の影響を受けました。また、ビジネス用インクジェットプリンターにおいても、一部に回復の動きがあったものの、全体的に回復の足どりは鈍く、低調に推移しました。ドットマトリクスプリンターは、北米・欧州・日本の市場が縮小傾向にあるなかで、中国やシンガポール圏において好調に推移しました。POSシステム関連は、小売店における設備投資が徐々に再開されましたが、上期の景気低迷による影響を受けました。プロジェクターは、低価格帯を中心にビジネス用途や教育市場の案件が下期に急回復しました。

エプソンの電子デバイス製品の主要なアプリケーションにおいても、上期は多くが景気後退の影響を受けましたが、下期に入り一部では底打ちあるいは回復の

兆しが見られました。携帯電話端末においては、インド・中国をはじめとするアジアや、アフリカ、中東などにおける新規需要は、下期に回復傾向となりました。買い替え需要についても、下期に欧米地域において需要の戻りが見られました。なかでも、スマートフォンは機能の進化にともない、個人用途として携帯電話からの買い替え需要が拡大しました。また、各国の購入支援政策によってテレビをはじめとする家電や自動車の需要にも回復が見られました。その他、小型ノートPCの人気が高かったことやWindows7の発売によりPCの販売は堅調に推移しました。一方、デジタルカメラ(DSC)やポータブルメディアプレーヤー(PMP)については、需要に一服感が見られました。

なお、情報関連機器事業セグメントと電子デバイス事業セグメントにおける商品については、全般的に競合による価格低下や低価格帯への需要シフトが継続的に起きています。

精密機器事業セグメントにおいては、景気刺激策による個人消費への波及効果はテレビや自動車などの限定的な範囲に止まったため、ウオッチや眼鏡レンズに対する需要喚起とはなりませんでした。一方、半導体製造装置やロボットについては、上期において景気後退にともない急激に抑制された企業の設備投資に関して、下期には回復傾向が見られました。

エプソンは前連結会計年度からの急激な環境変化に対応するべく、前連結会計年度末に長期ビジョン「SE15」と中期経営計画を策定しました。

強い事業の集合体となることをゴールとした「SE15」の実現に向け、中期経営計画では利益体質への転換と事業基盤の再構築を行います。そのために、中・小型液晶ディスプレイ事業と半導体事業について従来の枠組みでは採算の改善が困難であると判断し、より踏み込んだ方向付けをしたうえで、プリンター・プロジェクター・水晶デバイスを、「強みが活かせる分野」「成長分野」「重点領域」と見定め、人材をはじめとする経営資源を迅速にシフトしております。初年度となる平成22年3月期の期初計画では、「SE15」の布石となる事業基盤の再構築によって経常利益ブレークイーブンを目指してスタートしました。

当連結会計年度は、キャッシュ・フローの創出が不十分である電子デバイス事業の一部について、前連結会計年度に引き続き減損損失を計上したことや、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑にかかる罰金の支払いなどにより特別損失が167億53百万円となりました。また国内連結納税グループの課税所得の状況を踏まえ、繰延税金資産の回収可能性の判定を見直し、繰延税金資産を取り崩した結果、法人税等合計が189億89百万円となりました。

また、当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ92.85 円および131.15円と前期に比べ、米ドルでは8%の円高、ユーロでは9%の円高 で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,853億63百万円(前期比12.2%減)、 営業利益は182億27百万円(前期は15億88百万円の営業損失)、経常利益は138億 75百万円(前期比161.7%増)、当期純損失は197億91百万円(前期は1,113億22百万円の当期純損失)となりました。

(2) 事業セグメント別の概況

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりです。なお、当連結会計年度より、「その他の事業」に含まれる「胎内育成事業」の一部を、基礎研究開発へと 役割を変更したことにともない、営業費用を各事業セグメントに配賦しております。

情報関連機器事業

プリンター事業においては、多くの商品において、上期の景気後退や円高の影響を大きく受けました。

インクジェットプリンター(消耗品を含む。以下、各種プリンターにおいて同じ。)については、コンシューマー用は欧州と日本では数量減少となりましたが、下期の新商品効果が大きかった北米や、景気の回復が早く、販売が堅調に推移したアジアや南米では数量増加となったため、合計では前連結会計年度を上回る数量となりました。また、ビジネス用は一部で需要の回復や、新商品効果による平均単価の上昇が見られましたが、市場回復の動きは鈍く、数量減少となりました。ドットマトリクスプリンターは、中国における徴税関連の需要により数量増加となりましたが、低価格品が増加した影響を受けました。POSシステム関連製品は、下期には欧米市場における小売店向けプリンターの需要回復が見られましたが、上期に小売店が投資を抑制した影響を受けました。ページプリンターは入札案件の強化などにより数量増加となったものの、価格低下や過年度からの販売台数減少の影響を受けました。これらの結果、プリンター事業では減収となりました。

映像機器事業においては、上期には景気後退や円高の影響があったものの、下期にビジネス用プロジェクターにおいて、アジアや北米の教育市場向けに、低価格品を中心とした需要の急回復が見られました。これらの結果、映像機器事業の売上高は微増となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益については、上期における景気後退による数量減少や円高の影響がある厳しい環境のなかで、コストダウンや固定費削減の効果により増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の情報関連機器事業セグメントの売上高は7,126億92百万円(前期比7.4%減)、営業利益は380億30百万円(同26.2%増)となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は36億54百万円です。

雷子デバイス事業

ディスプレイ事業においては、中・小型液晶ディスプレイはスマートフォン向けに数量増加となったものの、事業の枠組みの見直しにともない、携帯電話端末、PMP向けなどの数量が減少した影響を受けました。これらの結果、ディスプレイ事業全体では大幅な減収となりました。

水晶デバイス事業においては、円高や商品構成の変化にともなう価格低下の影響を受けましたが、ゲーム機向けなどに高精度な水晶センサーへの需要が増加し、また、デジタル化が進むその他の電子機器向け商品も、前連結会計年度後半からの景気後退にともなう急激な在庫調整から需要が回復してきました。これらの結果、水晶デバイス事業の売上高は微増となりました。

半導体事業においては、下期には景気後退にともなう在庫調整が一巡し、電子 部品全体の需要が回復しましたが、上期における数量減少が大きく影響し、大幅 な減収となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益については、前連結会計年度に事業構造改善費用と減損損失を計上したことにともなう減価償却費の減少や、要員の転換などによる固定費削減効果に加え、在庫調整後の稼働率上昇により営業損失が縮小しました。

以上の結果、当連結会計年度の電子デバイス事業セグメントの売上高は2,480億 1百万円(前期比20.4%減)、営業損失は92億66百万円(前期は182億49百万円の 営業損失)となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は11億5百万円です。

精密機器事業

精密機器事業セグメントにおいては、景気刺激策の効果が及ばなかったウオッチやプラスチック眼鏡レンズの数量が減少となりました。また、工業用インクジェット装置は企業が設備投資を抑制した影響を受け、セグメント全体では大幅な減収となり、これにともない営業損失が拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度の精密機器事業セグメントの売上高は577億46百万円(前期比20.6%減)、営業損失は41億11百万円(前期は19億7百万円の営業損失)となりました。なお、営業費用の配賦額増加による影響は2億92百万円です。

2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において、エプソンは、新商品対応のほか、設備の維持・更新などを中心とした設備投資を実施しました。また、キャッシュ・フロー改善のために、引き続き投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して進めました。その結果、当連結会計年度における設備投資総額(有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権)は259億37百万円となりました。なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去などはありません。

当連結会計年度における資金調達については、特記すべき事項はありません。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、水晶デバイス事業と半導体事業との連携強化による新しいビジネス領域の拡大を目指して、当社連結子会社のエプソントヨコム株式会社の完全子会社化を目的とした普通株式の公開買付けおよび平成21年6月1日を効力発生日とする株式交換の実施により同社の全株式を取得、同日付で同社を完全子会社としました。

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割

当社は、中・小型液晶ディスプレイに関する特許権等知的財産権のグループ内における適切な再配置のため、平成22年3月31日を効力発生日として、当社の中・小型液晶ディスプレイに関する知的財産権の管理事業に関する権利義務を、当社連結子会社のエプソンイメージングデバイス株式会社に吸収分割により承継させました。

5. 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

6. 吸収合併または吸収分割による権利義務の承継

該当事項はありません。

7. 対処すべき課題

エプソンを取り巻く経営環境を概観すると、エマージング市場が牽引する世界 経済の流れや、持続可能な産業・経済活動への転換などといった大きな変化の動 きがますます勢いを増しているように見受けられます。このように従来の想定を 超える環境変化によって社会の変容が進むなか、エプソンが実現すべきお客様価 値も、今後、大きく変わっていくものと考えられます。

エプソンは、この変化を好機と捉え、新たな成長軸を確立していくために、原 点に立ち返って本当の強みを究め、成長分野・重点分野に経営資源を集中し、事 業構造の転換を進めてまいります。

具体的には、上記方針を踏まえ、平成27年(2015年)までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定しました。

長期ビジョン「SE15」では、創業当時からの強みであり、今後の持続的成長という流れにおいても強みとなり得る「省・小・精の技術」を究め、より強い事業分野へ経営資源を集約し、プラットフォーム化を進め、「強い事業の集合体」となり、世界中のあらゆるお客様に感動していただける商品・サービスを提供することを、今後のありたい姿としております。

そのうえで、「SE15前期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、以下のとおりエプソンの強みが活かせる分野や成長分野・ 重点分野に経営資源のシフトを進め、次代を担う新規事業の育成に取り組みます。 同時に、事業環境の悪化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃 合や他社との戦略的な協業などの施策に取り組んできておりますが、これらの総 仕上げに向けて構造改革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

エプソンは、グループとしての総合力を発揮し、これらの施策を着実かつ迅速に実施することにより、平成27年近傍において、売上高を持続的に成長させていく前提で、ROSおよびROEともに10%以上を実現することを目指します。

(今後成長が見込まれる事業と対応)

<プリンター>

エプソンの独自技術であるマイクロピエゾテクノロジーをコア技術としたインクジェットプリンターを中心に、コンシューマー向けからビジネス用途まで、顧客視点に基づいた感性や使い勝手を訴求した商品開発を行い、さらなる事業基盤の強化を図ります。また、エマージング市場向け商品の拡充や環境配慮型商品の投入により事業拡大を図るとともに、マイクロピエゾテクノロジーを応用し、商業・産業分野への事業展開を強化します。

<プロジェクター>

リーディングカンパニーとしてトップシェアを維持していくとともに、コアデバイスである高温ポリシリコンTFT液晶パネルを内製している強みを活かし、高光東プロジェクター分野の強化など、さらなる事業領域の拡大を目指します。

<水晶・センサー>

平成21年6月に実施したエプソントヨコム株式会社の完全子会社化にともない、経営のスピード向上およびさらなる効率化により総合力を高め、水晶デバイス市場のリーディングカンパニーとしての地位を一層強固なものとします。そのうえで、今後のデバイス事業の中核として位置付け、半導体をはじめとする多くのグループ内の技術との融合により、センシングデバイスやその応用商品の充実と強化を行います。

8. 財産および損益の状況

区分			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (当連結会計年度)
			百万円	百万円	百万円	百万円
売	上	高	1, 416, 031	1, 347, 841	1, 122, 497	985, 363
経	常利	益	49, 092	63, 263	5, 301	13, 875
当期	当期純利益(△損失)		△7, 094	19, 093	△111, 322	△19, 791
1株当	たり当期純利益(2	∆損失)	△36円13銭	97円24銭	△566円92銭	△99円34銭
			百万円	百万円	百万円	百万円
総	資	産	1, 285, 065	1, 139, 165	917, 342	870, 090
純	資	産	494, 335	471, 446	318, 631	282, 864
1 株	当たり純資	産額	2,395円14銭	2,277円45銭	1,541円16銭	1,407円92銭

9. 重要な親会社および子会社の状況

(1)親会社との関係 該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エプソン販売株式会社	百万円 4,000	% 100. 0	情報関連機器の販売
エプソントヨコム株式会社	百万円 12, 266	100. 0	電子デバイスの製造 および販売
エプソンイメージングデバイス株式会社	百万円 55,000	100. 0	電子デバイスの製造 および販売
U. S. Epson, Inc.	千米ドル 111,941	100. 0	米州地域統括会社
Epson America, Inc.	千米ドル 40,000	100. 0 (100. 0)	情報関連機器の販売 精密機器の販売
Epson Europe B.V.	千ユーロ 95,000	100. 0	欧州地域統括会社 情報関連機器の販売
Epson France S.A.	千ユーロ 4,000	100. 0 (100. 0)	情報関連機器の販売
Epson (China) Co.,Ltd.	百万中国元 1,068	100. 0	中国地域統括会社 情報関連機器の販売
Epson Singapore Pte.Ltd.	千シンガ ポールドル 200	100. 0	東南アジア地域販売 統括会社 情報関連機器の販売 電子デバイスの販売
Suzhou Epson Co.,Ltd.	百万中国元 1,043	100. 0 (80. 6)	電子デバイスの製造
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	千米ドル 81,602	100. 0	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造 精密機器の製造
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	千シンガ ポールドル 71,700	100.0	情報関連機器の製造 電子デバイスの製造 精密機器の製造
P.T. Indonesia Epson Industry	千米ドル 23,000	100.0	情報関連機器の製造

注. 出資比率の () 内は、間接所有割合を内書しております。

10. 主要な事業内容(平成22年3月31日現在)

エプソンは、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や商品開発を主に当社(本社研究開発部門および事業部研究開発部門)で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

エプソンの事業の種類別セグメント毎の主要商品は次のとおりです。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンター、ページプリンター、ドット
	マトリクスプリンター、大判インクジェットプリンター
	およびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナー、ミ
	ニプリンター、POSシステム関連製品、液晶プロジェク
	ター、液晶モニター、ラベルライター、PC 等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温
	ポリシリコンTFT液晶パネル、水晶振動子、水晶発振器、
	水晶センサー、オプトデバイス、CMOS LSI 等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レ
	ンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラー、工業用イ
	ンクジェット装置 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業等

11. 主要な営業所および工場(平成22年3月31日現在)

(1) 国内

当社	本社	長野県諏訪市
	本店	東京都新宿区
	広丘事業所 (プリンター生産、研究開発)	長野県塩尻市
	松本南事業所 (ミニプリンター等生産)	長野県松本市
	島内事業所 (液晶プロジェクター等生産)	長野県松本市
	諏訪南事業所 (液晶パネルおよびFA機器生産)	長野県諏訪郡富士見町
	千歳事業所 (液晶パネル生産)	北海道千歳市
	富士見事業所 (半導体生産、研究開発)	長野県諏訪郡富士見町
	酒田事業所 (半導体生産)	山形県酒田市
	日野事業所 (電子デバイス販売)	東京都日野市
	塩尻事業所 (ウオッチ生産)	長野県塩尻市
	松島事業所 (プラスチック眼鏡レンズ生産)	長野県上伊那郡箕輪町
エプソン販売株式会社	本社	東京都新宿区
エプソントヨコム株式 会社	本社	東京都日野市
女圧	伊那事業所 (水晶デバイス生産)	長野県上伊那郡箕輪町
エプソンイメージング デバイス株式会社	本社 (液晶ディスプレイ生産)	鳥取県鳥取市
	豊科事業所 (液晶ディスプレイ開発)	長野県安曇野市

(2) 海外

Epson Precision (Hong Kong) Ltd. (プリンター、ミニプリンター、映像機器、液晶プロジェクター用 高温ポリシリコンTFT液晶パネルおよびウオッチ生産)	中国 香港
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. (スキャナー、半導体およびウオッチ生産)	シンガポール
P.T. Indonesia Epson Industry (プリンター生産)	インドネシア ブカシ
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd. (水晶デバイス生産)	マレーシア クアラルンプール

12. 使用人の状況(平成22年3月31日現在)

事業区分	使用人数(名)
情報関連機器事業	45, 863 (4, 115)
電子デバイス事業	22, 438 (2, 620)
精密機器事業	5,839 (△199)
その他の事業	590 (△1, 561)
全社 (共通)	3, 206 (635)
合計	77, 936 (5, 610)

- 注1. 使用人数の()内は、前期末からの増減を示しております。
- 注2. 使用人数は、就業人員数であります。
- 注3. 全社(共通)として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

13. 主要な借入先 (平成22年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほコーポレート銀行	88, 872
株式会社三菱東京UFJ銀行	41, 628
株式会社八十二銀行	31, 300

注. 借入額には、各行の海外現地法人などからの借入を一部含んでおります。

14. 現況に関するその他の重要な事実

(1) 中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部譲渡

市場環境の変化にともないエプソン単独での差別化が困難な状況にある中・小型液晶ディスプレイ事業に関して、エプソンの有する液晶技術やアモルファスシリコンTFT液晶の生産力を最大限活かすためには、当該事業をソニー株式会社およびソニーモバイルディスプレイ株式会社(以下総称して「ソニーグループ」という。) に移管することが適当であると判断しました。

このため、当社連結子会社のエプソンイメージングデバイス株式会社は、平成 22年4月1日をもって当該事業に関する事業資産の一部をソニーグループに譲渡 しました。

(2) 独占禁止法令に基づく調査等

液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社連結子会社のエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金26百万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。また、米国などにおいて複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

当社はこれらの事実を重く受け止め、コンプライアンスの一層の強化および再 発防止に努めてまいります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項(平成22年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 607, 458, 368株

2. 発行済株式の総数 199,817,389株(自己株式22,089株を含む)

3. 株主数 38,772名

4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
青山企業株式会社	20, 718, 934	10. 37
三光起業株式会社	14, 288, 500	7. 15
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	10, 149, 300	5. 07
セイコーホールディングス株式会社	7, 948, 800	3. 97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	7, 259, 400	3. 63
服部 靖夫	7, 154, 506	3. 58
服部 禮次郎	7, 060, 700	3. 53
第一生命保険株式会社	6, 240, 000	3. 12
セイコーエプソン従業員持株会	5, 638, 311	2. 82
服部 歊	5, 599, 968	2.80

- 注1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
- 注2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成22年2月1日付で大量保有報告書の提出があり、平成22年1月25日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によって記載しております。

氏名または名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1, 610, 000	0.81
三菱UFJ信託銀行株式会社	8, 043, 700	4. 03
三菱UFJ投信株式会社	377, 200	0. 19

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項(平成22年3月31日現在)

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等(平成22年3月31日現在)

	氏	名		地位および担当	重要な兼職の状況
花	岡	清	=	取締役会長(代表取締役)	学校法人エスイー学園 理事長 財団法人エプソン国際奨学財団 理事長
服	部	靖	夫	取締役副会長	青山企業株式会社 代表取締役 サン企画株式会社 代表取締役
碓	井		稔	取締役社長 (代表取締役)	
両	角	正	幸	専務取締役(生産力強化戦略本部長)	
矢	島	虎	雄	常務取締役(デバイス事業統 括センター統括センター長)	
久得	吊田	健	$\stackrel{-}{-}$	常務取締役(経営戦略本部長)	
平	野	精	_	常務取締役(グローバル営業 企画本部長)	
小	П		徹	常務取締役(技術開発本部長)	
酒	井	明	彦	取締役(情報機器事業セグメント副担当 兼 機器事業企画・管理室長)	
羽	片	忠	明	取締役(情報機器事業セグメント担 当 兼 情報画像事業本部長)	
真	道	昌	良	常勤監査役	
内	田	健	治	常勤監査役	
山	本	惠	朗	監査役	(注3)
石	Ш	達	紘	監査役	(注3)
宮	原	賢	次	監査役	(注3)

- 注1. 当社と学校法人エスイー学園および財団法人エプソン国際奨学財団との間には、寄付などの取引があります。
- 注2. 監査役山本惠朗氏、石川達紘氏および宮原賢次氏は、社外監査役であり、 株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 注3. 社外監査役の重要な兼職の状況は、後記「3. 社外役員に関する事項」に 記載しております。
- 注4. 矢島虎雄氏および羽片忠明氏は、平成21年6月24日の定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
- 注5. 当事業年度中の役員の担当の異動はありません。

注6. 当事業年度の末日後の役員の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	新役名	新担当	旧役名	旧担当	異動年月日
両 角 正 幸	専務取締役	事業基盤強化本部長 兼 精密機器事業セ グメント担当	専務取締役	生産力強化戦略本部長	平成22年 4月1日
矢島虎雄	常務取締役	電子デバイス事業 セグメント担当	常務取締役	デバイス事業統括 センター統括セン ター長	平成22年 4月1日
羽片忠明	取締役	情報機器事業セ グメント担当	取締役	情報機器事業セグメン ト担当 兼 情報画像 事業本部長	平成22年 4月1日

注7. 平成22年3月31日現在の業務執行役員の状況は、次のとおりです。

	氏名			地位および担当
小	小 松 宏		宏	業務執行役員常務 (グローバル営業企画本部副本部長(営業基盤構築サポート担当))
Јо	h n	La	n g	業務執行役員常務(Epson America, Inc.社長)
上	柳	雅	誉	業務執行役員常務(知的財産本部長)
濱		典	幸	業務執行役員 (Epson Europe B.V.会長)
牛	島		升	業務執行役員 (グローバル営業企画本部副本部長(ブランド・販社サポート担当))
伊	藤	_	紀	業務執行役員 (Epson (China) Co., Ltd. 副董事長(電子デバイス販売担当))
宮	澤		要	業務執行役員 (エプソントヨコム株式会社代表取締役社長)
森		昭	雄	業務執行役員 (ウオッチ事業部長)
小	池	清	文	業務執行役員(Epson(China)Co.,Ltd.董事長総経理)
宮	Ш	隆	平	業務執行役員 (半導体事業部長、東北エプソン株式会社代表取締役社長)
遠	藤	鋼	_	業務執行役員(Epson Singapore Pte. Ltd.会長、 Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.会長)
福	島	米	春	業務執行役員(技術開発本部副本部長(生産技術開発領域担当))

- (1) 小松宏氏、遠藤鋼一氏および福島米春氏は、平成21年6月24日をもって新たに業務執行役員に就任しました。
- (2)業務執行役員有賀修二氏は、平成21年11月30日をもって業務執行役員を退任しました。
- (3)業務執行役員牛島升氏は、平成22年4月30日をもって業務執行役員を退任 しました。

(4) 当事業年度中の業務執行役員の担当の異動は、次のとおりです。

氏名	新役名	新担当	旧役名	旧担当	異動年月日
宮川隆平	業務執行役員	半導体事業部長 東北エプソン株式会 社代表取締役社長	業務執行役員	半導体事業部長	平成21年 6月1日
遠藤鋼一	業務執行役員	Epson Singapore Pte. Ltd. 会長 Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. 会長	業務執行役員	情報画像事業本部 副事業本部長(ホ ーム・オフィス担 当)兼 情報画像 企画設計第一統括 部長	平成21年 10月 1 日

(5) 当事業年度の末日後の業務執行役員の担当の異動は、次のとおりです。

	氏名	新役名	新担当	旧役名	旧担当	異動年月日
濱	典 幸	業務執行役員	人事本部長 Epson Europe B.V.会長	業務執行役員	Epson Europe B.V.会長	平成22年 4月1日
福	島米春	業務執行役員	技術開発本部副本 部 長 (事業革 新・FA機器事業担 当)	業務執行役員	技術開発本部副本部 長(生産技術開発領 域担当)	平成22年 4月1日

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	基本報酬	賞与	合計
	(名)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
取締役	11	378	_	378
監査役	5	111	_	111
(うち社外監査役)	(3)	(55)	(-)	(55)
合計	16	490	_	490

- 注1. 上記には、平成21年6月24日の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 注2. 使用人兼務取締役に対する使用人分給与の支給はありません。
- 注3. 報酬と株主価値との連動性を高める観点から株価連動型報酬(株式取得報酬)を導入しており、基本報酬の一部を当社株式の取得に充てております。
- 注4. 平成13年6月26日の定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額は70百万円以内、監査役の報酬月額は12百万円以内とされております。

- 注5. 平成22年6月22日開催予定の定時株主総会においては、役員賞与支給議案の上程は見送る方針であります。
- 注6. 報酬としてストックオプションを付与してはおりません。
- 注7. 上記のほか、平成18年6月23日の定時株主総会の役員退職慰労金打ち切り 支給決議に基づき、平成21年6月24日の定時株主総会終結の時をもって退任 した取締役1名に対して、慰労金44百万円を支払っております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役について 該当事項はありません。

(2) 監査役について

① 重要な兼職の状況および当社と兼職先との関係

$\overline{}$	② 主义 宏州内城市 外行战 3 公 3 正 2 州内城 7 1 2 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7					
氏名				重要な兼職の状況		
山	本	惠	朗	株式会社クレディセゾン 社外取締役 大成建設株式会社 社外取締役		
石	Ш	達	紘	弁護士 特種東海ホールディングス株式会社 社外取締役 林兼産業株式会社 社外取締役 東鉄工業株式会社 社外監査役		
宮	原	取貝	次	住友商事株式会社 相談役 株式会社日立製作所 社外取締役 日本電気株式会社 社外取締役		

注. 各社外監査役の重要な兼職先と当社の間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

各社外監査役は、当事業年度に開催された取締役会および監査役会において 積極的に発言しております。その発言内容は、議案の説明に対する質問、審議 のプロセスの確認などに加え、自身の経験に照らして新たな視点を提供する趣 旨の発言などであります。なお、各監査役の取締役会および監査役会への出席 状況は次のとおりです。

氏名			取締役会(16回開催)	監査役会(15回開催)	
山	本	惠	朗	10回	13回
石	Ш	達	紘	11回	13回
宮	原	賢	次	12回	14回

なお、当社連結子会社のエプソンイメージングデバイス株式会社は、液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑に関して、平成21年8月に罰金の支払いなどについて米国司法省と合意しました。これを受けまして、各監査役は、再発防止に向けてそれぞれの専門的見地から積極的に意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める 最低限度額であります。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
①当社が公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支 払うべき会計監査人の報酬等の額	158
②当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	302

- 注1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の支払額にはこれらの合計額を記載しております。
- 注2. 当社は、会計監査人との間で公認会計士法第2条第1項の業務以外に、講習会などのアドバイザリー業務などの対価を支払っております。
- 注3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社10社は、当社の会計監査人以外の 公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有 する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相 当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると 認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、 取締役会は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任 を株主総会に提案します。

VI 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保する ための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、経営理念を経営上の最上位概念として捉え、これを実現するために「企業行動原則」を定め、子会社を含むグループ全体で共有するよう努めております。業務の適正を確保するための体制(以下「内部統制」という。)の整備は、この企業行動原則に基づいて各主管部門が整備活動を推進する一方、全体的な整備状況を全取締役および常勤監査役が出席する信頼経営推進会議が把握することで、グループ全体の内部統制の整備レベルが着実に向上するよう努めております。具体的な状況は次のとおりです。

1. 業務執行体制(会社法施行規則第100条第1項第3号、第5号)

- (1)職務権限規程および業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。
- (2) 企業集団の業務の適正性確保の点では、関係会社管理規程において親会社の事前承認または報告を義務付けているとともに、一定基準を満たすものについては、親会社の取締役会付議事項とすることで、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制としております。また、子会社の業務執行体制の整備に関する責任は各事業部門の責任者が負うこととし、横断的なテーマなどについて本社の各主管部門が支援を行う体制としております。

- (3)業務執行に携わる者は、取締役会に対して、3カ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行うものとしております。
 - ① 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
 - ② リスク管理の対応状況
 - ③ 重要な業務執行の状況

2. 職務の執行に関する情報の保存および管理(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- (1) 職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議 規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行っており、取締役および 監査役はこれらの文書などを常時閲覧しております。
- (2)情報セキュリティ基本規程に基づきグループ会社も含めた社内情報について機密度に応じて適切に管理することで、情報漏洩の防止に努めております。

3. 遵法経営(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号、第5号)

- (1) 「経営理念」の実践原則として「企業行動原則」を定め、その基本骨格である遵法経営の基本事項を定める遵法経営基本規程を制定し、組織体制などを定めております。
- (2) 遵法経営の総括責任者を社長とし、各事業部門の責任者が管理する子会社 を含めて遵法経営を推進し、横断的なテーマについては本社各主管部門が各 事業部門と協働して推進する体制としております。
- (3) 社内相談・通報窓口「遵法へルプライン」、その他の各種相談窓口を設置し、遵法経営に反する行為を発見したときに通報することとしております。
- (4) 社員向けWeb研修などの各種社内教育を子会社従業員を含めて実施するよう 努めております。
- (5) 社長のもとに遵法経営に関する事項を審議する会議体として信頼経営推進会議を設置しております。信頼経営推進会議では、法令・社内規程・企業倫理の遵守状況、重点領域の取組み状況など、遵法経営全般の進捗管理を行っております。なお、同会議体には常勤監査役も出席しており、遵法活動の内容について監査役も確認できる体制となっております。
- (6) 社長は、定期的に取締役会に遵法経営に関する事項を報告するとともに、 必要に応じて対策を講じます。

(7) 「反社会的勢力」とは一切関わらない旨を「企業行動原則」に定めております。

4. リスクマネジメント (会社法施行規則第100条第1項第2号、第5号)

- (1) リスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク 管理の方法などの基本事項を定めております。
- (2) リスク管理の総括責任者を社長とし、各事業部門の責任者が管理する子会 社を含めてリスク管理を推進しております。
- (3) 社長のもとにリスク管理に関する事項を審議する会議体として信頼経営推進会議を設置しております。信頼経営推進会議では、全社重要リスクの抽出・特定およびその制御活動の状況の管理などを行っております。また、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。
- (4) 社長は、定期的に取締役会にリスク管理に関する事項を報告するとともに、 必要に応じて対策を講じます。

5. 監査体制(会社法施行規則第100条第3項)

- (1) 監査役は監査役監査規程に基づき、職務の遂行上必要と判断したときは、 取締役および使用人からヒアリングなどを実施することができます。
- (2) 監査役が経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席できることとしており、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役に対し重要決裁書類を定期的に回付することとしております。
- (3) 監査業務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置しており、 当該使用人の人事異動・人事評価などは、監査役会の意見を尊重することと しております。
- (4) 監査役と内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行うことで、 監査の実効性を高めるよう努めております。
- (5) 監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制となっております。

Ⅲ 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年4月30日の取締役会において、次のとおり、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下「基本方針」という。)を定めました。

1. 基本方針の概要

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付け提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。

当社は、企業価値や株主共同の利益を確保・向上させていくためには、役職員が一体となって価値創造に向けて取り組むことや、創業以来の風土を大切にしながら創造と挑戦を続けていくこと、お客様の信頼を維持・獲得していくことが不可欠と考えております。

しかし、株式の大量取得行為のなかには、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成27年(2015年)までにエプソンが目指す姿を定めた長期ビジョン「SE15」と、当該長期ビジョンの実現に向けた平成21年度を初年度とする3カ年計画である「SE15前期 中期経営計画」を平成21年3月に策定しました。

「SE15前期 中期経営計画」では、厳しい競争環境が継続すると予想されるなか、グループの総力を挙げてこの状況に対処し、あらゆる手段を講じて利益体質への転換を図り、さらに長期ビジョン「SE15」の実現に向けての道筋を確実なものとしていくことを目指しております。

今後、エプソンは、強みが活かせる分野や成長分野・重点分野に経営資源のシフトを進め、次代を担う新規事業の育成に取り組みます。同時に、事業環境の悪

化などにより収益化が困難な事業については、拠点の統廃合や他社との戦略的な 協業などの施策に取り組んできておりますが、これらの総仕上げに向けて構造改 革と事業基盤の再構築を進めてまいります。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決 定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年6月25日の定時株主総会における株主の皆様のご承認のもと、当社株式の大量取得行為に関する対応策(以下「本プラン」という。)を導入しました。

本プランは、当社株式に対する大量買付けが行われた際に、当該買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案するために必要な時間および情報を確保するとともに、株主の皆様のために、大量買付け者と協議交渉などを行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付けを抑止することを目的としております。具体的には、当社の発行済株式総数の20%以上となる株式の買付けまたは公開買付けを実施しようとする買付け者に、買付け説明書を事前に当社取締役会へ提供すること、本プランに定める手続きを遵守することを求めています。そのうえで、当該買付け行為が、本プランに従わない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を侵害する買付けであると判断された場合は、当該買付け行為を阻止するための対抗措置を発動するプランとなっております。

一方、当社取締役会は、対抗措置発動を含む本プランの発動について、取締役会の恣意的判断を排除するため、独立性の高い社外者などから構成される特別委員会の判断を経ることとしております。特別委員会は、買付け内容の検討、当社取締役会への代替案などの情報の請求、株主の皆様への情報開示、買付け者との交渉などを行います。特別委員会は、本プラン発動の要否を当社取締役会に勧告し、当社取締役会はその勧告を最大限尊重し、会社法上の機関としての決議を速やかに行うこととしております。

3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記2(1)に記載した取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記1に記載した基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで導入されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、当社経営陣から独立性の高い者のみから構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が導入から約3年と定められたうえ、取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

			甲位:日刀円/
科	金額		金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	596, 210	流動負債	328, 652
現金及び預金	193, 117	支払手形及び買掛金	90, 768
受取手形及び売掛金	144, 435	短期借入金	21, 739
有 価 証 券	51, 511	1年内償還予定の社債	30, 000
商品及び製品	90, 284	1年内返済予定の長期借入金 未 払 金	35, 728 58, 576
性 掛 品	39, 198	未払法人税等	10, 024
原材料及び貯蔵品		操延税金負債	83
	21, 710	賞与引当金	14, 484
操延税金資産	9, 307	製品保証引当金	9, 928
その他	48, 903	訴訟損失引当金	1, 220
貸 倒 引 当 金	△2, 258	そ の 他	56, 097
固 定 資 産	273, 879	固 定 負 債	258, 574
(有形固定資産)	(225, 354)	社 債	70,000
建物及び構築物	405, 096	長期借入金	151, 593
機械装置及び運搬具	467, 364	繰 延 税 金 負 債 退職給付引当金	10, 207
工具、器具及び備品	174, 014	退職給付引当金	20, 008 396
十. 地	54, 912	製品保証引当金	450
建設仮勘定	4, 318	そ の 他	5, 917
その他	127	負 債 合 計	587, 226
減価償却累計額	△880, 479	【純資産の部】	
(無形固定資産)	(18, 060)	株,主 資 本,	324, 847
	2, 873	資本金	53, 204
. , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		資本剰余金	84, 321
その他の姿式	15, 187	利 益 剰 余 金 自 己 株 式	187, 358 △35
(投資その他の資産)	(30, 464)	日 □ 休 八 評価・換算差額等	△43, 552
投資有価証券	16, 087	その他有価証券評価差額金	4, 023
長期貸付金	47	繰延へッジ損益	130
繰延税金資産	4, 551	為替換算調整勘定	△47, 705
そ の 他	9, 978	少数株主持分	1, 568
貸倒引当金	△200	純 資 産 合 計	282, 864
資 産 合 計	870, 090	負債純資産合計	870, 090

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

4 3	Ħ	Δ.	(中位・日/7/17)
科	■	金	額 005 000
売 上			985, 363
売 上	原 価		725, 894
売 上 総			259, 469
販売費及び-	一般管理費		241, 241
営 業	利 益		18, 227
営 業 外	収 益		
受 取	利 息	1, 259	
受 取	賃 貸 料	1,014	
負ののね	しん償却額	1, 368	
そ	の他	4, 084	7, 726
営 業 外			
支 払	利 息	5, 070	
為替	差 損	5, 076	
	の他	1, 931	12, 078
経常	利 益	ŕ	13, 875
特 別	利益		,
	産売却益	595	
	証券売却益	394	
	用引当金戻入額	593	
	の他	493	2,078
特 別	損失		
減 損	損失	7, 269	
	関連損失	2, 457	
そそ	の他	7, 026	16, 753
税金等調整前		1,020	799
	民税及び事業税	13, 740	/55
	等調整額	5, 249	18, 989
· ·		0, 449	
			10.701
当期純	損失		19, 791

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

					(争位:日月11)
		株	主 資	本	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	53, 204	79, 500	208, 524	△8	341, 220
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加	_	4, 820	_	_	4, 820
剰余金の配当	_	_	△1, 374	_	△1, 374
当 期 純 損 失	_	_	△19, 791	_	△19, 791
自己株式の取得	_	_	_	△27	△27
自己株式の処分	_	_	_	0	0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)	_	_	_	_	_
連結会計年度中の変動額合計	_	4, 820	△21, 165	△26	△16, 372
平成22年3月31日残高	53, 204	84, 321	187, 358	△35	324, 847

		評価・換	算差額等	;		
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	少数株主持分	純資産合計
平成21年3月31日残高	2, 835	△2, 175	△39, 255	△38, 596	16, 007	318, 631
連結会計年度中の変動額						
株式交換による増加	_	_		_	_	4, 820
剰余金の配当	_	_		_	_	△1, 374
当 期 純 損 失	_	_		_	_	△19, 791
自己株式の取得	_	_		_	_	△27
自己株式の処分	_	_		_	_	0
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額 (純額)	1, 188	2, 306	△8, 449	△4, 955	△14, 439	△19, 394
連結会計年度中の変動額合計	1, 188	2, 306	△8, 449	△4, 955	△14, 439	△35, 767
平成22年3月31日残高	4, 023	130	△47, 705	△43, 552	1, 568	282, 864

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数

連結子会社の数 95社 主要な連結子会社は次のとおりであります。

エプソン販売㈱ エプソンダイレクト(株)

エプソントヨコム(株) 東北エプソン(株)

秋田エプソン(株) エプソンイメージングデバイス(株)

U.S. Epson, Inc. Epson America, Inc.

Epson Electronics America, Inc. Epson Portland Inc. Epson El Paso, Inc. Epson Europe B.V.

Epson (U.K.) Ltd. Epson Deutschland GmbH

Epson Europe Electronics GmbH Epson France S.A.

Epson Italia s.p.a. Epson Iberica, S.A.

Epson (China) Co., Ltd. Epson Korea Co., Ltd.

Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd. Epson Hong Kong Ltd.

Epson Taiwan Technology & Trading Ltd. Epson Singapore Pte. Ltd.

Epson Australia Pty. Ltd. Suzhou Epson Co., Ltd.

Tianjin Epson Co., Ltd. Epson Precision (Hong Kong) Ltd.

Singapore Epson Industrial Pte. Ltd. P.T. Indonesia Epson Industry Epson Precision (Philippines), Inc. Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.

(連結子会社の変動理由)

(減少2社)

・清算によるもの2社

Time Tech (Hong Kong) Ltd.

Epson Electronic Technology Development (Shenzhen) Co., Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社は次のとおりであります。

Orient Watch (Beijing) Co., Ltd.

(非連結子会社について連結の範囲から除外した理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)などは、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用している非連結子会社は次のとおりであります。 Orient Watch (Beijing) Co., Ltd. ほか 2 社
- (2) 持分法を適用している関連会社は次の5社であります。 アヴァシス㈱ エプソン日新トラベルソリューションズ㈱ Time Module (Hong Kong) Ltd. epService Co., Ltd. Shanghai Epson Magnetics Co., Ltd.
- (3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。 林精器製造㈱ほか1社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益 剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結計 算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、 持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準および評価方法
- ① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

- …当連結会計年度末日の市場価格等による時価法 (評価差額は主として 全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定) 時価のないもの
- …主として移動平均法による原価法
- ② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社および国内連結子会社は定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

8~50年

機械装置及び運搬具

2~12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア

3~5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を 計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売 上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業に ついて、当該発生見積額を計上しております。

⑤ 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用などについて、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都 合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」 (企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これ による営業利益、経常利益および税金等調整前当期純損失に与える影響はあり ません。

⑦ リサイクル費用引当金

販売した家庭系パーソナルコンピューターの将来の回収および再資源化にと もなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、 換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社 などの資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、 収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部に おける為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益 が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べておりま す。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

③ ヘッジ方針

通貨関連については、ネッティングなどの利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

- (6)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- (7) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- (8) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項 のれんおよび負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。
- 5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

保証債務

正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金などに対して保証を行っております。

正規従業員

1,413百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

当連結会計年度末日における発行済株式の総数
 普通株式
 199,817,389株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決	議	株式の 種 類	配当金の 総 額	1 株 当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成21年 定時株主	6月24日 総会	普通株式	1,374百万円	7円	平成21年 3月31日	平成21年 6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結 会計年度となるもの

次のとおり、付議します。

決議予定	株式の 種 類	配当金の 総 額	配当の原 資	1 株 当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通 株式	1,997百万円	利 益剰余金	10円	平成22年 3月31日	平成22年 6月23日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

エプソンは、資金運用については安全性および流動性を考慮し、資金効率を最も高められる運用手段を適宜選択しております。また資金調達については現在、銀行借入および社債などによっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの債権管理規程 に従い、財務状況の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。 投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況などを把握し、保有状況 を見直しております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対する為替予約取引、および金利の変動リスクに対する金利スワップ取引であります。なお、デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額 については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と 認められるものは、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)

No.			
	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金及び預金	193, 117	193, 117	_
(2)受取手形及び売掛金	144, 435	144, 435	_
(3)有価証券	51, 500	51, 500	_
(4)投資有価証券	12, 188	12, 188	_
資産計	401, 241	401, 241	
(1) 支払手形及び買掛金	90, 768	90, 768	_
(2) 短期借入金	21, 739	21, 739	_
(3) 未払金	58, 576	58, 576	_
(4) 社債(1年内償還予定を含む)	100, 000	101, 211	1, 211
(5)長期借入金 (1年内返済予定を含む)	187, 322	189, 764	2, 441
負債計	458, 406	462, 059	3, 652
デリバティブ計(*)	(1, 116)	(1, 116)	_

^(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、 合計で正味の債務となる項目については() で示しております。

注1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 有価証券 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、ならびに(3)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、 当該帳簿価額によっております。
- (4) 社債(1年内償還予定を含む) 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。
- (5) 長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、 また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿 価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

なお、その一部は、金利スワップの特例処理の対象であるため、当該スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定は先物為替相場によっております。

注2. 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	967百万円

これらについては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券」および「(4)投資有価証券」には含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,407円92銭

2. 1株当たり当期純損失

99円34銭

重要な後発事象に関する注記

(重要な事業の譲渡)

当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社は平成22年 4月1日付で中・小型液晶ディスプレイ事業に関する事業資産の一部を譲渡しました。

- (1) 事業分離の概要
 - ① 分離先企業の名称

ソニー株式会社およびソニーモバイルディスプレイ株式会社

- ② 分離した事業の内容 中・小型液晶ディスプレイ事業の一部
- ③ 事業分離を行った主な理由

市場環境の変化にともないエプソン単独での差別化が困難な状況にある中・小型液晶ディスプレイ事業に関して、エプソンの有する液晶技術やアモルファスシリコンTFT液晶の生産力を最大限活かすためには、当該事業をソニーグループに移管することが適当であると判断したため。

- ④ 事業分離日平成22年4月1日
- (2) 実施する会計処理の概要
 - ① 移転損益の金額

事業譲渡益 598百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額ならびにその主な内訳

(単位:百万円)

科目	帳簿価額	科目	帳簿価額
流動資産	3, 605	流動負債	231
固定資産	145	固定負債	54
合計	3, 751	合計	286

(3) 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業 区分

電子デバイス事業

(4)継続的関与の概要 従業員の出向

その他の注記

1. 液晶ディスプレイの価格カルテル嫌疑について、当社および関係する連結子会社は、米国を含む複数国の競争法関係当局より書類提出命令などの通知を受けておりますが、米国では平成21年8月に当社連結子会社のエプソンイメージングデバイス株式会社が司法省との間で罰金26百万米ドルを支払うことなどに合意し、同年10月に刑事手続きを終了しております。

また、米国などにおいて複数の取引先などから民事訴訟が提起されております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
鳥取県	液晶ディスプレイ生産設備	建物及び構築物
鳥取市	ほか	機械装置及び運搬具
ほか		工具、器具及び備品
		ほか

当社グループは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、売却予定資産および遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産、整理・統合が予定されている生産設備および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額(7,269百万円)を特別損失に計上し、減損損失として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物1,074百万円、機械装置及び運搬具3,203百万円、工具、器具及び備品2,669百万円ほかであります。

なお、回収可能価額は、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。

3. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

- (1) 結合当事企業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結 合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要
 - ① 結合当事企業の名称およびその事業の内容 エプソントヨコム株式会社(以下、エプソントヨコム) 水晶振動子、水晶応用製品、SAWデバイスおよび光デバイスなどの水晶 関連製品の製造 販売
 - ② 企業結合の法的形式 株式公開買付けおよび当社を完全親会社、エプソントヨコムを完全子 会社とする株式交換
 - ③ 結合後企業の名称 結合当事企業の名称変更はありません。
 - ④ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、当社連結子会社であるエプソントヨコムの発行済株式総数の66.69%(平成21年3月11日時点)を所有しておりましたが、エプソントヨコムの完全子会社化を目指し、平成21年3月12日から平成21年4月23日までエプソントヨコムの普通株式に対する公開買付けを実施しました。この結果、エプソントヨコムの発行済株式総数に占める当社の所有割合は91.05%(平成21年4月30日時点)となりました。その後、平成21年6月1日を効力発生日とする株式交換の結果、エプソントヨコムは当社の完全子会社となりました。これらの公開買付けおよび株式交換は、当社グループの経営のスピードを向上させるとともにさらなる効率化の実現により、当社グループの総合力を高め、経営基盤の強化および企業価値の最大化を図ることを目的としたものです。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項
 - ① 取得原価およびその内訳

取得の対価

現金

13,045 百万円

当社普通株式(注)

4.820 百万円

取得に直接要した支出

アドバイザリー費用など

360 百万円

取得原価

18,225 百万円

- (注) 株式交付日の当社の株価を基礎に取得原価を算定しております。
- ② 株式の種類別の交換比率およびその算定方法ならびに交付株式数およびその評価額
 - イ 株式の種類および交換比率

当社の普通株式 1株 : エプソントヨコムの普通株式 0.21株

ロ 交換比率の算定方法

エプソントヨコムは、PwCアドバイザリー株式会社を第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに、また当社は、上記公開買付けの段階から引き続き当社のファイナンシャル・アドバイザーであるメリルリンチ日本証券株式会社の助言も参考にしながら、それぞれ慎重に検討し、当事者間で検討・協議を重ねたうえ、決定しました。

ハ 交付株式数およびその評価額

交付した株式数

3,452,797 株

交付した株式の評価額

4,820 百万円

- ③ 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法および償却期間
 - イ のれんの金額

4,140百万円

口 発生原因

追加取得したエプソントヨコム株式の取得原価と、減少する少数 株主持分の差額をのれんとして認識しております。

ハ 償却の方法および期間

5年間にわたる均等償却

貸 借 対 照 表 (平成22年3月31日現在)

(単位:百万円)

\(\frac{1}{2}\)	A store		単位:日万円)
科目	<u>金額</u>	科目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	005 000
流動資産	324, 561	流動負債	225, 200
現金及び預金	12, 564	支払手形	261
受 取 手 形	204	買掛金	76, 276
売 掛 金	130, 399	短期借入金 1年内償還予定の社債	16, 740
有 価 証 券	51, 500	1年内償還予定の社債 1年内返済予定の長期借入金	30,000
商品及び製品	5, 423	リート スー 債 務	35, 260 337
性 掛 品	13, 487	大	31, 465
原材料及び貯蔵品		未払費用	5, 652
	12, 590	未払法人税等	401
繰延税金資産	6, 596	預り金	17, 022
短期貸付金	15, 958	賞与引当金	7, 721
未 収 入 金	65, 015	製品保証引当金	1, 697
信託受益権	6,002	訴訟損失引当金	104
その他	4,824	そ の 他	2, 257
貸 倒 引 当 金	$\triangle 4$	固 定 負 債	239, 385
固定資産	323, 589	社	70,000
(有形固定資産)	(155, 357)	長期借入金	151, 500
建物	75, 523	リース債務	1, 094
構築物	3, 671	退職給付引当金	8, 868
機械及び装置	22, 134	製品保証引当金	450
		債務保証損失引当金	5, 103
	29	その 他 負債 合計	2, 368 464 , 585
工具、器具及び備品	6, 705	<u>□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ </u>	404, 565
土地地	47, 054	【飛貝座の印】 株 主 資 本	179, 584
建設仮勘定	156	資本金	53, 204
その他	81	資本剰余金	84, 321
(無 形 固 定 資 産)	(10, 647)	資本準備金	84, 321
ソフトウェア	5, 793	利 益 剰 余 金	42, 095
そ の 他	4, 853	利益準備金	3, 132
(投資その他の資産)	(157, 585)	その他利益剰余金	38, 962
投資有価証券	11, 997	特別償却準備金	496
関係会社株式	138, 599	繰越利益剰余金	38, 466
長期前払費用	463	自己 株式	△35
操延税金資産	2, 787	評価・換算差額等	3, 981
その他	3, 752	その他有価証券評価差額金 繰延へッジ損益	3, 874 107
貸倒引当金	$\triangle 15$	<u>繰延へッジ損益</u> 純 資 産 合 計	183, 566
資産合計	648, 151	<u>概 貝 生 </u>	648, 151
只 庄 口 削	U 1 0, 131	只 误 代 只 圧 口 引	040, 131

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

科目	金	額
売 上 高		611, 679
売 上 原 価		561, 246
売 上 総 利 益		50, 433
販売費及び一般管理費		63, 331
営 業 損 失		12, 898
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	49, 645	
そ の 他	5, 187	54, 832
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4, 829	
為 損	3, 084	
そ の 他	2, 205	10, 119
経常利益		31, 814
特別利益		
固定資産売却益	270	
訴訟損失引当金戻入額	8, 498	
製品保証引当金戻入額	87	
そ の 他	783	9, 641
特別損失		
固定資産売却損	476	
固定資産除却損	664	
減 損 損 失	1, 981	
関係会社株式評価損	12, 363	
債務保証損失引当金繰入額	5, 103	
その他	756	21, 346
税引前当期純利益		20, 109
法人税、住民税及び事業税	1, 784	
法人税等調整額	$\triangle 2,875$	△1, 090
当期純利益		21, 199

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

(単位:百万円)

								() 122	· 11/2/11/
			枝	ŧ .	主	資	本		
	資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	次十进 件 人	和光準無人	その	の他利益剰多	余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
		資本準備金	利益準備金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計		1 7
平成21年3月31日残高	53, 204	79, 500	3, 132	1,073	121, 570	△103, 507	22, 269	△8	154, 965
事業年度中の変動額									
株式交換による増加	_	4,820	_	_	_	_	_	_	4,820
特別償却準備金の積立	_	_	_	15	_	△15	_	_	
特別償却準備金の取崩	_	_	_	△592	_	592	_	_	
別途積立金の取崩	_	_	_	_	△121,570	121, 570	_	_	_
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△1, 374	△1,374	_	△1,374
当期純利益	_	_	_	_	_	21, 199	21, 199	_	21, 199
自己株式の取得	_	_	_	_	_	_	_	△26	△26
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	_	_	_	_	_	_	_	_	_
事業年度中の変動額合計	_	4, 820	_	△577	△121,570	141, 973	19, 825	△26	24, 618
平成22年3月31日残高	53, 204	84, 321	3, 132	496	_	38, 466	42, 095	△35	179, 584

	評 価	· 換 算 差	額 等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成21年3月31日残高	2, 715	△2, 233	482	155, 448
事業年度中の変動額				
株式交換による増加	_		_	4, 820
特別償却準備金の積立	_		_	_
特別償却準備金の取崩	_		_	_
別途積立金の取崩	_		_	_
剰余金の配当	_		_	△1, 374
当期純利益	_	_	_	21, 199
自己株式の取得	_	_	_	△26
株主資本以外の項目の事業年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	1, 158	2, 340	3, 499	3, 499
事業年度中の変動額合計	1, 158	2, 340	3, 499	28, 117
平成22年3月31日残高	3, 874	107	3, 981	183, 566

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

- 1. 資産の評価基準および評価方法
- (1) 有価証券

満期保有目的の債券

…僧却原価法 (定額法)

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当期末日の市場価格等による時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

- …主として移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ取引 時価法
- (3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物

8~50年

機械及び装置

5~12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 ソフトウェア

3~5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりま す。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒損失にそなえるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上 高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業につい て、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟損失引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用などについて、当期末に おいて必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見 込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理し ております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から損益処理することとしております。

(会計方針の変更)

当期より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計 基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、これによる営業損失、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証などに係る損失にそなえ、被保証者の財政状態などを勘 案し、損失負担見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は 当期の損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネッティングなどの利用によりヘッジ対象外貨額を最小にしたうえで、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時および その後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略 しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

7. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

585,337百万円

2. 保証債務

(1) 関係会社の銀行借入金などに対して次のとおり保証を行っております。

Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.	205百万円
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	110百万円
その他(11社)	361百万円
	676百万円

(2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金などに対して保証を行っております。

正規従業員

998百万円

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	174,761百万円
長期金銭債権	1,500百万円
短期金銭債務	70,203百万円
長期金銭債務	1,214百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	528,015百万円
仕入高	255,437百万円
その他の営業取引	42,094百万円
営業取引以外の取引高	51.919百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の総数 自己株式

22,089株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

术延仇並貞庄	
株式評価減	33,313百万円
繰越欠損金	21,617百万円
固定資産(減損および償却超過)	15,542百万円
たな卸資産評価減	5,414百万円
退職給付引当金	3,646百万円
賞与引当金	3,122百万円
債務保証損失引当金	2,063百万円
製品保証引当金	868百万円
一括償却資産	313百万円
その他	2,713百万円
繰延税金資産小計	88,615百万円
評価性引当額	△77,227百万円
繰延税金資産合計	11,387百万円
嬠延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,593百万円
特別償却準備金	△336百万円
繰延ヘッジ損益	△72百万円
繰延税金負債合計	△2,003百万円
繰延税金資産の純額	9,383百万円

(追加情報)

連結納税親会社の貸借対照表における法人税に係る繰延税金資産の計上額は、連結貸借対照表において全額取崩しを行っております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)

(単位:百万円)

会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
㈱サンリツ (注1)	被所有 直接0.0%	なし	不動産の賃 借 (注2)	18	投資その他 の資産その 他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。
- 注2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉のうえ決定しております。
- 注3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社

(単位:百万円)

会社等の 名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
エプソン販売	所有 直接100%	当社製品の 販売 役員の兼任	情報関連機 器の販売 (注1)	140, 066	売掛金	23, 388
(株)			余剰資金の 預り(注2)	(注3)	預り金	10, 383
Epson America, Inc.	所有 間接100%	当社製品の 販売 役員の兼任	情報関連機 器の販売 (注1)	135, 059	売掛金	35, 881
Epson Europe B. V.	所有 直接100%	欧州地域統 括会社 当社製品の 販売 役員の兼任	情報関連機 器の販売 (注1)	127, 574	売掛金	25, 119
P.T. Indonesia	所有	当社製品の 製造委託	情報関連機 器の購入	90, 423	買掛金	12, 950
Epson Industry	直接100%	役員の兼任	(注4)	50, 120	未収入金	2, 518
Epson Precision	所有	当社製品の 製造委託	情報関連機器および精	52, 350	買掛金	2,811
(Hong Kong) Ltd.	Kong) 直接100% 製造安託 役員の兼任 密機器の購入(注5)		52, 550	未収入金	474	
Epson Engineering	所有	当社製品の 製造委託	情報関連機 器の購入	33, 900	買掛金	14, 378
(Shenzhen) Ltd.	間接100%	間接100% 製造委託 役員の兼任	(注4)	<i>აა</i> , 900	未収入金	2, 482
エプソンイ メージング デバイス(株)	所有 直接100%	当社製品の 販売	余剰資金の 預り(注2)	(注3)	預り金	2, 708

取引条件および取引条件の決定方針等

- 注1. 情報関連機器の販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。
- 注2. 余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルール のもとで実施しております。
- 注3. 余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていること から、取引金額欄への記載は行っておりません。
- 注4. 情報関連機器の購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、 決定しております。
- 注5. 情報関連機器および精密機器の購入価格は、製造原価に製造会社の適正な 利益を上乗せし、決定しております。
- 注6. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 918円77銭

2. 1株当たり当期純利益 106円41銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任 監 法 人 杳 指定有限責任社員 公認会計士 # H 隆 印 業務執行社員 指定有限責任社員 清二印 公認会計士 山 元 業務執行社員 指定有限責任社員 公認会計士 井 出 泰 介印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年4月30日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任 監査法人 指定有限責任社員 公認会計士 # 出 隆 (EII) 業務執行社員 指定有限責任社員 清二印 公認会計士 Ш 元 業務執行社員 指定有限責任社員 介印 公認会計士 井出 泰 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配 する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認め られません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社子会社は、米国司法省との間で特定顧客との小型TFT液晶ディスプレイ(一機種)の取引における価格カルテルに関し、罰金を支払うこと等に合意しました。

監査役会といたしましては、今後とも再発防止策などについて適正な 対応がなされるよう監査してまいります。

平成22年5月7日

セイコーエプソン株式会社 監査役会

常勤監査役 真 道 昌 良卵 常勤監査役 内 田 健 治卵 社外監査役 惠 朗 山 本 (印) 社外監査役 石 Ш 達 紘 (印) 社外監査役 宜 原 賢 次 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、経営の効率性および収益性のさらなる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としております。そのうえで、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況などを総合的に勘案し、中長期的に連結配当性向30%を継続的に実現することを目標として、株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

当期は連結当期純損失を計上しておりますが、本業での業績は着実に回復基調にあるため、株主の皆様への安定的な利益還元に十分留意し、期末配当は1株当たり10円とさせていただきたいと存じます。誠に遺憾ながら、中間配当は無配といたしましたので、年間配当金は前期に比べ1株当たり16円の減配となります。

- (1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金10円 総額1,997,953,000円
- (2)剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月23日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
		昭和45年4月 当社入社	
		平成7年6月 当社取締役	
		平成8年7月 Epson America, Inc.副社長	
		平成11年6月 当社常務取締役	
	はなおか せいじ	平成14年4月 当社専務取締役	
1	花 岡 清 二	平成15年4月 当社取締役副社長	39,600株
	(昭和22年9月28日生)	平成17年4月 当社取締役社長	
		平成20年6月 当社取締役会長 (現任)	
		重要な兼職の状況	
		学校法人エスイー学園 理事長	
		財団法人エプソン国際奨学財団 理事長	
		昭和60年9月 当社取締役	
		昭和62年9月 当社取締役相談役	
	けっしり あすむ	平成6年6月 当社取締役副社長	
2	はっとり やすお服 部 靖 夫	平成7年6月 当社取締役副会長(現任)	7, 154, 506株
	(昭和15年4月30日生)	重要な兼職の状況	
		青山企業株式会社 代表取締役	
		サン企画株式会社 代表取締役	
		昭和54年11月 信州精器株式会社(現当社)入社	
3	うすい みのる 碓 井 稔	平成14年6月 当社取締役	24,900株
0	碓 井 稔 (昭和30年4月22日生)	平成19年10月 当社常務取締役	24, 9000水
		平成20年6月 当社取締役社長 (現任)	
		昭和43年4月 当社入社	
		平成10年6月 当社取締役	
4	もろずみ まさゆき 両 角 正 幸	平成14年4月 当社常務取締役	27,800株
4	(昭和22年8月28日生)	平成16年11月 当社専務取締役(現任)	21, 000 ₁ / _A
		平成22年4月 当社事業基盤強化本部長兼精密機器	
		事業セグメント担当(現任)	
		昭和52年4月 当社入社	
5	くぼた けんじ 久保田 健 二	平成13年6月 当社取締役	19,900株
5	(昭和28年12月4日生)	平成15年4月 当社常務取締役(現任)	19, 9000本
		平成20年10月 当社経営戦略本部長 (現任)	

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
6	やじま とらお 矢 島 虎 雄 (昭和25年7月24日生)	昭和46年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社業務執行役員常務 平成21年6月 当社常務取締役(現任) 平成22年4月 当社電子デバイス事業セグメント担 当(現任)	13, 700株
7	ひらの せいいち 平 野 精 ― (昭和29年12月11日生)	昭和52年4月 信州精器株式会社(現当社)入社 平成14年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員 平成19年6月 エプソン販売株式会社取締役社長 (現任) 平成19年10月 当社業務執行役員常務 平成20年6月 当社常務取締役(現任) 平成21年4月 当社グローバル営業企画本部長(現任)	11,500株
8	はがた ただあき 羽 片 忠 明 (昭和32年12月1日生)	昭和58年4月エプソン株式会社(現当社)入社平成20年6月当社業務執行役員平成21年6月当社取締役(現任)平成22年4月当社情報機器事業セグメント担当(現任)	2,900株
9	はま のりゆき 濱 典 幸 (昭和29年7月6日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 当社業務執行役員(現任) 平成20年11月 Epson Europe B. V. 会長(現任) 平成22年4月 当社人事本部長(現任)	10,300株
10	ふくしま よねはる 福 島 米 春 (昭和29年1月17日生)	昭和57年2月 当社入社 平成21年6月 当社業務執行役員(現任) 平成22年4月 当社技術開発本部副本部長(事業革 新・FA機器事業担当)(現任)	7, 300株

注1. 花岡清二氏は学校法人エスイー学園および財団法人エプソン国際奨学財団の理事長であり、当社は両法人との間に寄付などの取引があります。

注2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役真道昌良氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたしますので、 監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

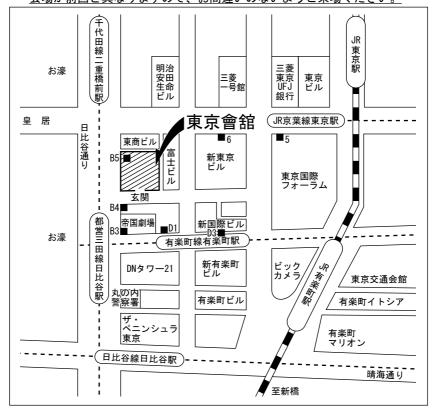
氏 名 (生年月日)	略歴、	地位および重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
おぐち とおる 小 口 徹 (昭和25年10月2日生)	昭和46年4月 平成18年6月 平成19年10月 平成20年6月 平成21年4月	当社入社 当社業務執行役員 当社業務執行役員常務 当社常務取締役(現任) 当社技術開発本部長(現任)	11,300株

注. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内三丁目2番1号 東京會舘 9階 ローズルーム 電話(03)3215-2111 会場が前回と異なりますので、お間違いのないようご来場ください。



J R 東京駅丸の内南口より徒歩約10分 京葉線東京駅6番出口より徒歩約3分 有楽町駅国際フォーラム口より徒歩約5分

地下鉄 東京メトロ千代田線二重橋前駅 東京メトロ有楽町線有楽町駅 東京メトロ日比谷線日比谷駅 都営三田線日比谷駅

より詳細な交通のご案内は東京會舘ホームページ掲載の"アクセス"のページをご覧ください。 http://www.kaikan.co.jp/company/access.html